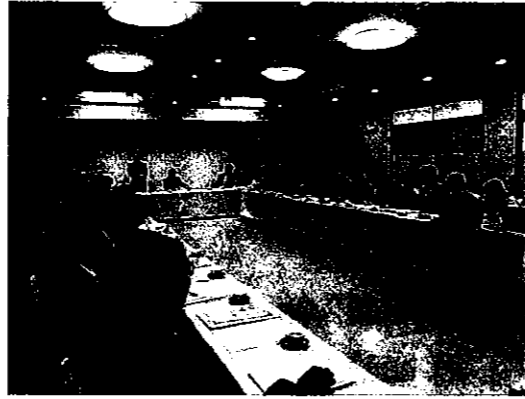


各市町における集落営農組織連携活動の紹介

◎日田集落営農組織連絡会

日田集落営農組織連絡会（加入組織数24）では、2月6日に、会員組織の役員と関係機関職員とで情報交換会を開催しました。各組織からの現状報告では九州北部豪雨の被災状況も含めて報告がありました。また意見交換では、組織の経営確立、人件費確保のためには、機械貧乏にならないような取り組みが必要という視点で、機械の共同利用や米の販売等について意見が交わされました。すぐに結論が出る課題ではありませんが、こうした情報交換を通して組織間の交流がすすみ、各組織の経営改善につながるような連携に発展するよう、関係機関一体となって支援していきたいと考えています。



「情報交換会の様子」

◎玖珠九重集落営農組織連絡協議会

玖珠九重集落営農組織連絡協議会（加入組織数28）では、3月13日に23年度から加工の取組を始めた佐伯市弥生の（農）王冠を視察しました。加工の視察ということもあり、女性の参加が多く、13組織から30名が出席しました。

（農）王冠は平成2年に任意組織を設立、平成18年に農業生産法人となり、地区の水田13haを利用権設定し、米や麦・大豆をはじめ、学校給食向けの野菜の栽培を行っています。加工部では総菜や菓子を製造し、道の駅や直売所、病院などで販売、弁当は地区で収穫された野菜を中心としたメニューとなっており、口コミで徐々に注文数が増えているとのことでした。また菓子は、材料に法人でとれた大豆やしょうがを活用している点、商品のネーミングやパッケージへの様々な工夫など、女性パワーに圧倒されました。



「（農）王冠視察の様子」

今後、集落営農組織にも検討が必要となる六次産業の取り組みの参考になりました。

集落営農育成研修会のお知らせ

近年、中山間地域においては地域農業者の高齢化による担い手不足などにより、有害鳥獣の対策が困難になり被害が深刻化する中で、耕作を続けることが難しい農地も出てきています。そこで西部支部では8月下旬に鳥獣害対策や集落営農について研修会を計画しています。中山間協定組織と集落営農組織には開催文書にて通知する予定ですので、お誘い合わせの上ご参加ください。それ以外の方でも興味がある方は遠慮なくお問い合わせください。

お問い合わせ先：大分県西部振興局 農山村振興部 集落・水田班 TEL：0973-22-2585

作成・発行 大分県西部振興局農山村振興部 集落・水田班

監修 大分県集落営農推進西部支部

TEL：0973-22-2585 FAX：0973-23-2219

集落営農かわら版

平成25年6月15日 VOL.20

大分県西部振興局農山村振興部

大分県集落営農推進西部支部

部長挨拶

4月1日付けで、農山村振興部長に着任しました藤本 浩です。

農業は地域を支える大切な産業であり、農地の保全是環境の面からも重要な課題です。現在、農業を取り巻く環境は国際化がすすんでおり、規模拡大を図るなど水田農業の強化策が不可欠です。このような中、集落営農組織は、水田農業の重要な担い手として位置づけられており、関係機関一体となって支援しています。

今後も皆さんと力を合わせ、農家所得の向上、活力ある集落づくり、農地の保身に頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。



新しく設立した集落営農組織のご紹介

《日田市・諸留・上諸留地区営農組合》平成25年3月28日設立

諸留・上諸留地区は諸留町5集落、上諸留町3集落からなる地区です。農家の高齢化を憂える有志の呼びかけにより、昨年5月に集落営農組織化発起人会が設立され、集落毎の説明会、意向調査を実施し、組織体制や規約・規程を検討してきました。その結果、地区内の農家戸数約120戸のうち102名（H25.5.1現在）が参加する営農組合が誕生しました。1年目はできることからということで、耕起、代かき、田植え、稲刈りの4作業の受託から活動を始めています。今後は、全作業を委託したいという農家の希望にも応えられるよう体制を整え、活動の幅を広げたいと検討をすすめる予定です。「美しい水田を未来に残そう！」を合い言葉に、諸留・上諸留の農地が将来にわたって保全されることが期待されます。



「諸留・上諸留地区営農組合 設立総会」

《日田市・あさひ営農組合小迫支部》平成25年2月27日設立

朝日地区では、平成21年度から基盤整備事業に取り組み、基盤整備後の農地を守る営農体制として平成24年2月にあさひ営農組合朝日支部が設立されました。これに続いて小迫地区でも昨年7月から組織設立の準備委員会において検討が重ねられ、支部組合員69名で構成される営農組合支部が設立しました。

小迫工区の基盤整備も進み、朝日支部と協力しながらWCS用稲の作業受託などの活動を行っていく計画です。既に4月から育苗を始め順調に進んでおり、今後の発展が期待されます。



「あさひ営農組合小迫支部 設立総会」

人・農地プランを活用して集落の将来を考えましょう！

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」があり、5年後、10年後の展望が描けない地域が増えています。皆さんの地域ではいかがでしょうか？地域の皆さんで話し合っってプランを作り、実行していくことによって「人と農地の問題」を解決しましょう。

1 人・農地プランは、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。

☆ 集落・地域における話し合いによって、以下の項目を決めましょう。

- ◎ 今後の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）はどこか？
- ◎ 中心となる経営体へどうやって農地を集めるか？
- ◎ 中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）を含めた地域農業のあり方（生産品目、経営の複合化、6次産業化）

集落で作成したプラン原案は市町村が開催する検討会により審査され、正式なプランとして決定されます

＜集落における話し合いにあたって＞

- 人・農地プランの範囲は、地域的なまとまりを持つ農業集落や地域をエリアとすることを基本とします。
- 地域の将来に関する話し合いですので、経営主だけでなく奥さんや息子さんも積極的に参加して下さい。

2 人・農地プランには、様々なメリットがあります。

人・農地プランで地域の中心となる経営体に位置づけられると次のような支援を受けることができます

- ◎ 農地集積協力金（中心となる経営体に農地を提供する方）
- ◎ スーパーL資金の当初5年間無利子化（認定農業者）
- ◎ 青年就農給付金（経営開始型）

3 人・農地プランは、随時、見直すことができます。

☆ 最初からパーフェクトなプランにする必要はありません。
必要な部分から始めて、順次拡大していくことで構いません。
一旦プランを決めても、必要なときに見直しができます。

（例えば）

- ◎ 新規就農者が新たに出てきたとき
- ◎ 集落営農・法人を立ち上げ、中心となる経営体となるとき
- ◎ 引退を決意して農地集積協力金を受けようとするとき



人・農地プランを作成し、農地の集積や規模拡大を行う場合、次のような支援が受けられます。

(1) 農地の出し手に対する支援(農地集積協力金)

① 経営転換協力金

[貸付等を行う面積]	[交付単価]
0 5ha以下	30万円/戸
0.5ha超2.0ha以下	50万円/戸
2.0ha超	70万円/戸

※ 市町村への交付単価です。

[交付対象者]

「人・農地プラン」に位置づけられる中心経営体への農地集積に協力していただく農業者

- ① 土地利用型農業から経営転換する農業者
- ② 農業部門を減少させ経営転換する農業者
- ③ リタイアする農業者
- ④ 農地の相続人

② 分散錯図解消協力金

5千円/10a

※ 市町村への交付単価です。

[交付対象者]

「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体の農地の連坦化に協力していただく農業者

- ① 中心経営体の経営耕地に隣接する農地の所有者
- ② 中心経営体の経営耕地に隣接する農地を借りて耕作していた農業者

(2) 農地の受け手に対する支援(規模拡大交付金)

人・農地プランに中心経営体と位置づけられた場合、面的集積要件が緩和されます。

人・農地プランにおいて、地域の中心となる経営体への農地の集積範囲が定められた場合には、その範囲内で利用権が設定されれば、2筆上の農地のまとまりがなくても、規模拡大交付金の対象となります。

規模拡大交付金

[交付単価] 2万円/10a

[交付対象者]

農地利用集積円滑化事業により、面的集積して経営規模を拡大する農家

人・農地プラン作成の進め方

地域に、中心となる農業経営や集落営農があれば、これらの経営体も入って、地域農業の将来像をどう描くかを話し合ってください

地域内に経営体が無ければ、今後、集落営農をどう作っていくか、新規就農者や地域外の農業者をどう入れるかなどを話し合うとよいでしょう